

所沢市告示第455号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項の規定に基づき定めた所沢市ひと・まち・みどりの景観計画を改定したので、同法第9条第8項において準用する同条第6項の規定により、次のとおり告示し、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年9月26日

所沢市長

小野塚 勝俊

1 景観計画の名称

所沢市ひと・まち・みどりの景観計画

2 景観計画を定める土地の区域

所沢市全域

3 効力の発生する日

令和8年1月1日

4 縦覧場所

所沢市役所 高層棟5階 街づくり計画部 都市計画課

所沢市告示第456号

令和7年第4回（9月）定例会議において、9月22日付けで議決された令和7年度所沢市一般会計補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年9月26日

所沢市長 小野塚 勝 俊

1 一般会計補正予算（第5号）

所沢市上下水道告示第 69 号

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年9月26日

所沢市上下水道事業管理者 鈴木 哲也

記

【概要】

工 事 名	三ヶ島地区配水管更新第1号工事
工 事 場 所	所沢市東狭山ヶ丘二丁目地内
設 計 金 額	金 86,416,000 円 （消費税及び地方消費税を含む）
工 期	契約締結日から 令和8年3月13日 まで
業 種 名	土木工事業
支 払 年 度	令和7年度 全額
前 金 払	請負代金額が130万円以上の場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の4以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
中 間 前 金 払	請負代金額が500万円以上、かつ、工期が90日を超える場合において、請負代金額（継続費に基づく契約にあっては年割額）の10分の2以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てとする
部 分 払	なし
入 札 保 証 金	免除とする
契 約 保 証 金	請負代金額の100分の10以上
調 査 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する調査基準価格を設ける
失 格 基 準 価 格	所沢市建設工事低入札価格取扱要綱に規定する失格基準価格を設ける
参 加 形 態	単体企業
入札参加者の資格	1 本告示日において、令和7・8年度所沢市競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されている者 2 所沢市内に本店を有する者 3 当該業種の級別区分が A を有している者 4 特定建設業の許可を受けている者 5 その他、留意事項に記載のとおり
競争参加資格確認申請書等提出期間	令和7年9月26日 9時00分 から 令和7年10月7日 16時00分 まで
現 場 説 明 会	開催しない
設計図書の公開	令和7年9月26日 から入札情報公開システムに掲示
設計図書の質疑	現場説明書記載のとおり
入札書提出期間	令和7年10月8日 9時00分 から 令和7年10月10日 16時00分 まで
開 札 日 時	令和7年10月14日 9時30分
そ の 他	1 本告示の詳細は、留意事項に記載のとおり